

第2章 計画の内容

基本目標1 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

男女が、お互いの違いを認め合い、人権を尊重しつつ、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指します。笠間市では、男女共同参画の意識啓発のため、講座やフォーラム、就学前の子を持つ保護者対象の子育てセミナー、小中学生の作文、標語、絵画募集など、意識づくりのための事業を行ってきました。

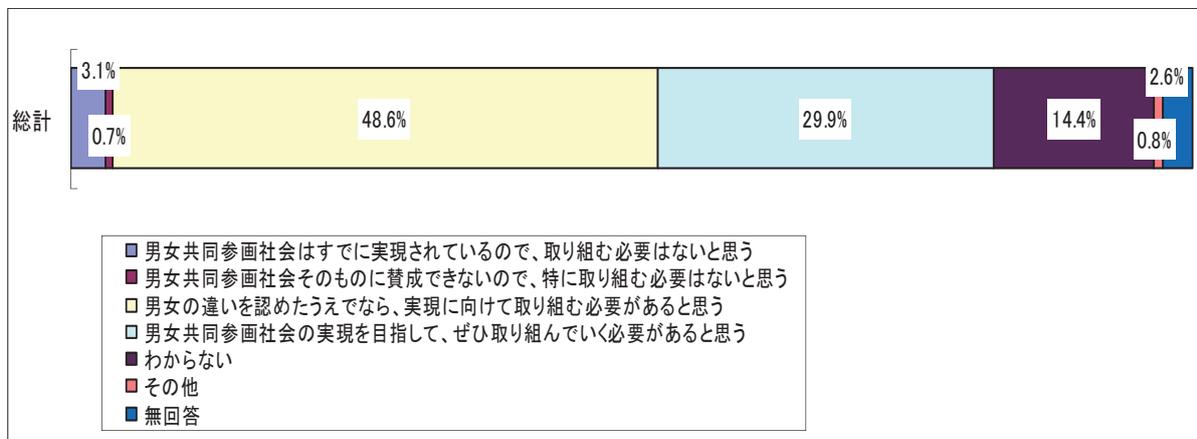
平成 24 年の市民意識調査によると、「男女ともに仕事をし、家事・育児も分担する」の割合は 67.4%で、平成 18 年の調査の 61.6%と比較すると 5.8 ポイント増えています。

また、「男性は仕事、女性は家庭」といった固定的な役割分担意識は 17.8%から 13.8%と 4 ポイント下がっており、市民の意識も徐々に変わってきています。

今後も、家庭や職場、地域社会における固定的な役割分担意識の解消に取り組みます。

さらに、男女間における暴力の根絶や「性と生殖の健康・権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」に配慮した生涯を通じた女性の健康支援など、男女の人権が尊重される社会の実現に向けた取り組みを推進します。

【男女共同参画社会の必要性】



平成 24 年笠間市男女共同参画市民意識調査結果（P63）

※性と生殖の健康・権利（リプロダクティブ・ヘルツ/ライツ）

1994 年のカイロでの国際会議（国際人口・開発会議）で国際承認を得た考え方で、女性が身体的・精神的・社会的な健康を維持し、子どもを産むかどうか、いつ産むか、どれくらいの間隔で産むかなどについて選択し、自ら決定する権利のことです。

【お父さんの育児、家事への参画】

Aさんの家庭でのお父さんとお母さんの会話



施策 1-1 男女共同参画の意識啓発

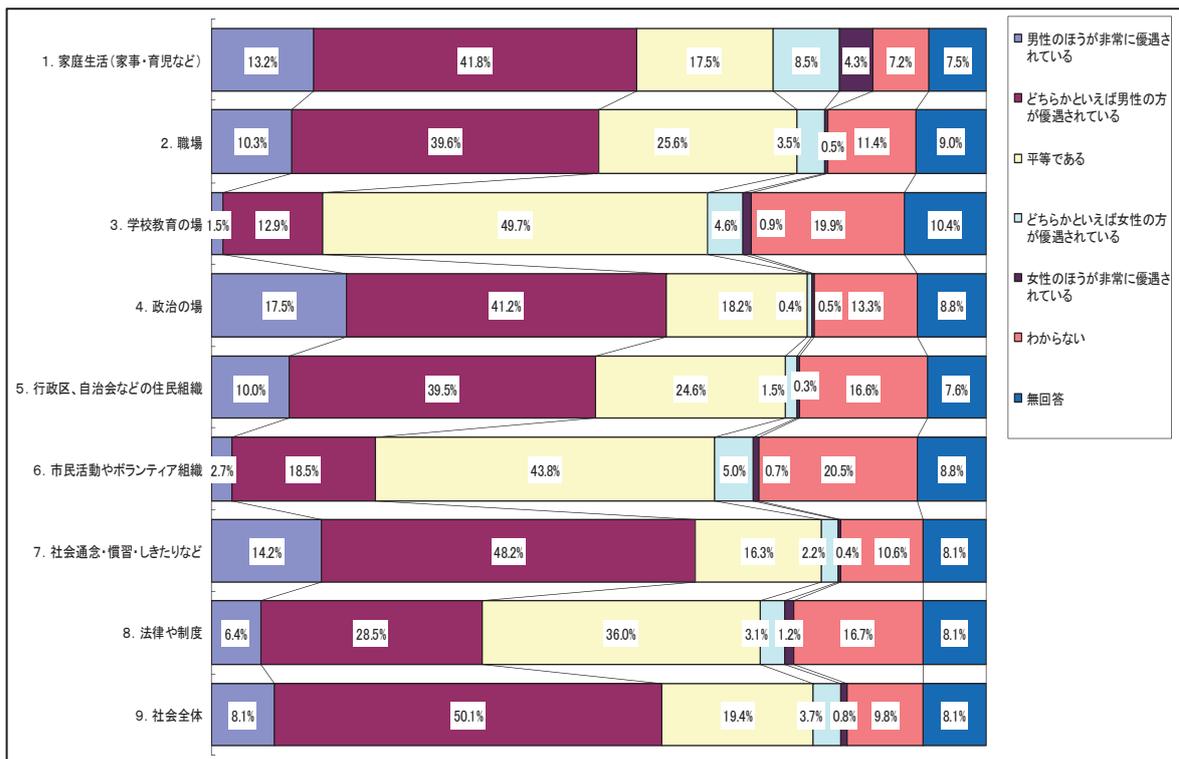
【現状と課題】

平成 24 年の市民意識調査によると、男女の地位の平等感は、「学校教育の場」、「市民活動・ボランティア組織」、「法律や制度」において平等と感じている割合が高くなっています。

また、平成 18 年の調査と比較すると、すべての分野において、「平等」の割合が増加しており、男女共同参画の意識が深まっていることがわかります。

しかし、「家庭生活」、「職場」、「政治の場」、「行政区などの住民組織」、「社会通念・慣習・しきたり」、「社会全体」では、依然として男性のほうが優遇されていると感じている割合が高く、男女の平等感に差がでていることから、あらゆる分野に対して男女共同参画の意識啓発に取り組む必要があります。

【男女の地位の平等感】



平成24年笠間市男女共同参画市民意識調査結果 (P63)



「家庭生活」や「職場」、「政治の場」、「社会通念・しきたり」、「社会全体」では、まだまだ、男性が優遇されていると感じている人が多いんだね。

【具体的な事業】

男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発を図るため、固定的な役割分担意識の解消や男女共同参画の必要性について理解を深めるための講座の開催、推進作品の募集、男女共同参画に関する法律や制度の周知を行います。

また、男女共同参画推進月間である11月に、フォーラムなどの意識啓発事業を行います。

No.	事業名	担当課
1	男女共同参画社会の周知・啓発	秘書課
2	「いいパートナーの日（11月11日）」の周知・啓発	秘書課
3	「農山漁村女性の日（3月10日）」の周知・啓発	農政課
4	かさま男女共同参画推進フォーラムの開催	秘書課
5	男女共同参画推進作品の募集	秘書課
6	男女共同参画講座の開催	秘書課

【指標項目】

項目	現状 (H24)	目標 (H29)
家庭生活における男女の地位が平等と思う人の割合	17.5%	50%
男女共同参画講座の受講者数	201人/年	400人/年

施策 1-2 男女間におけるあらゆる暴力の根絶

【現状と課題】

平成 24 年の市民意識調査によると、配偶者や恋人などから殴られたり、無視、大声でどなられたりなどの暴力を受けた経験があると回答した方は、男性よりも女性が多く、特に身体に対する暴行を受けたことがある女性は、平成 18 年の調査と比較すると 0.4 ポイント増の 9.6%、精神的・心理的な暴力を受けたことがある女性は、1.1 ポイント増の 19.9%という結果になっています。

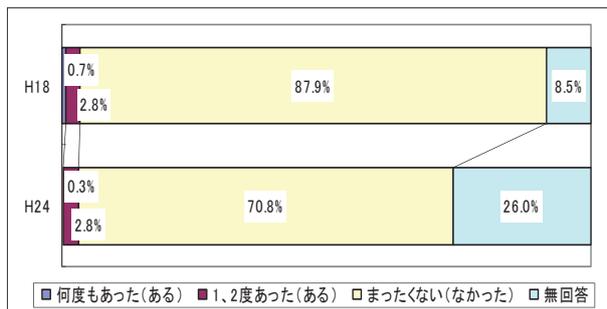
配偶者などからの暴力は重大な人権侵害で、「男女の人権の尊重」を掲げる男女共同参画社会を形成していく上で克服しなければならない重要な課題です。

男女間におけるあらゆる暴力の根絶に向けた意識啓発や被害者支援などに取り組む必要があります。

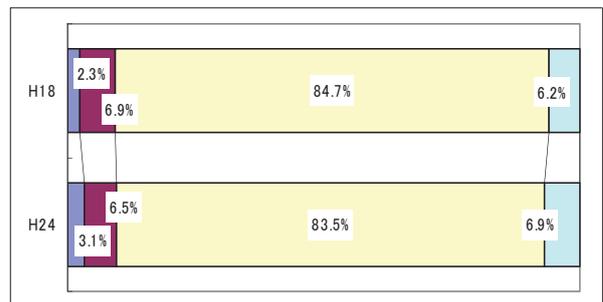
【過去5年間における配偶者・パートナー・恋人からの暴力】

身体に対する暴力を受けた（殴る、ける、物を投げつけるなど）

男性

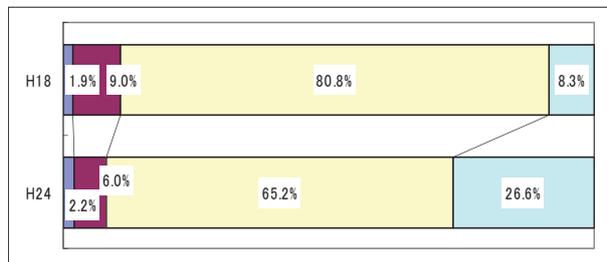


女性

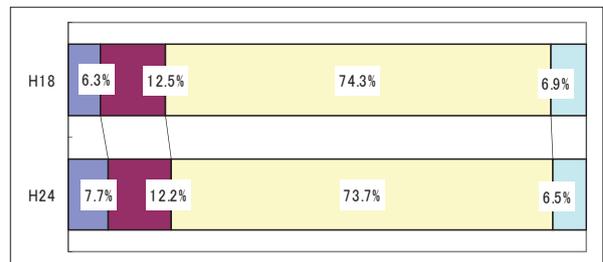


精神的・心理的な暴力を受けた（無視し続ける、大声でどなる、行動を監視・制限、脅迫など）

男性



女性



平成24年空閑市男女共同参画市民意識調査結果（P63）



女性に対しての暴力が増えているわ。暴力は重大な人権侵害だから、絶対にやってはいけないことね。男性も女性も、相手を思いやる心があれば、防げることだと思うの。

【具体的な事業】

暴力は男女共同参画社会の形成を阻害する要因の一つであり重大な人権侵害です。男女間におけるあらゆる暴力の根絶、職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止のための意識啓発に取り組みます。

また、被害者の保護及び自立に向けた支援を行うために関係機関との連携や家庭児童相談、その他の相談事業の中でDV被害の早期発見及び適切な対応に努めます。

No.	事業名	担当課
1	人権教育講演会の開催	生涯学習課
2	DV防止法の周知・啓発	秘書課
3	セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進	商工観光課 秘書課 学務課
4	女性相談窓口の充実	秘書課 関係各課
5	家庭児童相談事業の実施	子ども福祉課
6	被害者保護及び自立支援に向けた関係機関との連携	子ども福祉課 学務課 健康増進課

【指標項目】

項目	現状 (H24)	目標 (H29)
配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）の周知度	63.5%	100%

※DV（ドメスティック・バイオレンス）

親密な関係にあるパートナーや恋人との間に起こる暴力のことを「DV」といいます。また、結婚していない若い恋人間で起こるDVのことを「デートDV」といいます。暴力にはさまざまな形があり、「殴る、蹴る」などの身体的暴力、「大声で怒鳴る、支配、無視、監視、脅し」などの精神的・心理的暴力、「生活費を渡さない」などの経済的暴力、「性行為や中絶を強要する」などの性的暴力があります。

施策 1-3 女性の健康支援

【現状と課題】

男女が心身及び健康について正確な知識・情報を入手し、互いの身体的性差を十分に理解し合い、人権を尊重しつつ、相手に対する思いやりを持って生きていくことは、男女共同参画社会を形成する上で重要です。特に、女性は、妊娠・出産といった、男性とは異なった生涯を送ることを、男女ともに留意する必要があります。

平成 6 年にカイロで開催された国連会議において「性と生殖の健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」に関し、すべての人々が身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることが求められたところであり、平成 7 年の第 4 回世界女性会議において、女性の人権として確認されたところです。このような観点から、すべての女性の生涯を通じた健康支援に取り組む必要があります。

【主な傷病の患者数と女性の割合】

単位：千人

主な傷病	女性	男性	性比 (男性=100)
ウイルス肝炎	108	98	110
悪性新生物	695	830	84
胃の悪性新生物	63	123	51
乳房の悪性新生物	192	2	9600
糖尿病	1215	1487	82
高脂血症	1361	525	259
血管性及び詳細不明の認知症	103	43	240
アルツハイマー病	262	104	252
高血圧性疾患	5259	3822	138
心疾患	734	882	83
う蝕（虫歯）	1117	828	135
歯肉炎及び歯周疾患	1572	1084	145
食道、胃及び十二指腸の疾患	720	526	137
骨折	334	208	161

平成 23 年度患者調査（厚生労働省）より作成



男の人の患者数を 100 とすると、特に女性が多い病気は、乳がん、高脂血症、認知症、アルツハイマー病なのね。健康で楽しく生活が送れるよう、お互い気をつけないとね。

【具体的な事業】

生涯にわたる健康の保持・増進は、男性にとっても女性にとっても重要な課題です。特に女性は、妊娠・出産といった、男性とは異なった生涯を送ることから、健康状態に応じて適切に自己管理を行うことができるよう意識啓発や健康相談を行います。

また、妊娠・出産・子どもを産む人数など、女性の健康の保持及び自己管理のための権利である「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）」について、市民への意識啓発に取り組みます。

No.	事業名	担当課
1	両親学級の開催	健康増進課
2	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識啓発	健康増進課 秘書課

【指標項目】

項目	現状 (H24)	目標 (H29)
リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての講座の開催数	1回/年	2回/年



基本目標2 あらゆる分野において男女が協力し合う社会づくり

あらゆる分野に男女が責任を持って共にかかわり、意見や考え方を反映できる環境づくりを進めます。

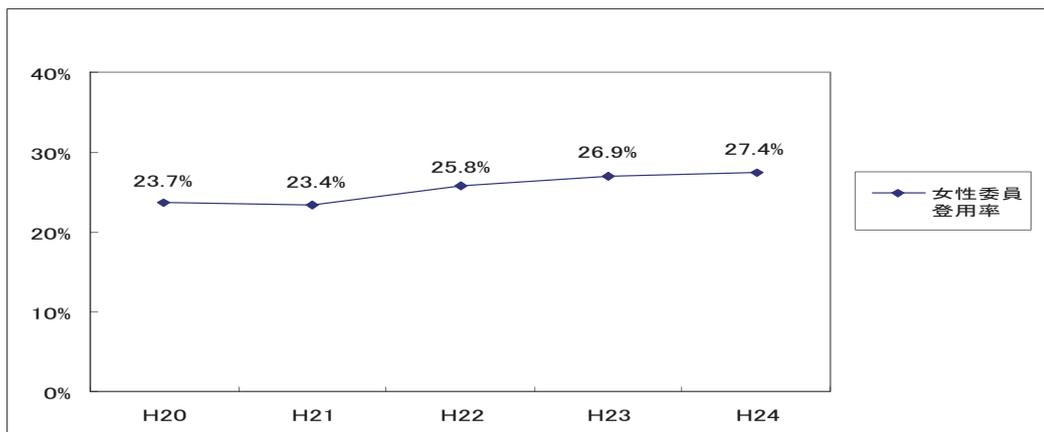
笠間市では、審議会等への女性の参画を進めるため、委員登用の人材情報として男女共同参画人材バンク登録制度を活用してきました。しかし、登録状況は、目標の50人に対して37人、審議会における女性委員の参画率も、目標の30%に対して27.4%という状況であり、今後も人材の確保と審議会への女性登用を進めます。

男女共同参画社会の実現は、社会全体の課題であるのにもかかわらず、男性は、女性の施策として捉えがちであることから、男性への男女共同参画の理解促進に取り組みます。

また、将来を担う子どもたちに対して、一人ひとりの個性と能力が発揮できるよう、男女共同参画の理解促進に取り組みます。

さらに、地域の課題解決や地域づくりにおいて、男女の意見が反映されることが重要であることから、地域社会における男女共同参画の意識啓発に取り組みます。

【笠間市の審議会における女性委員の参画状況】



	審議会数	女性委員のいない審議会数	委員総数 (人)	女性委員数 (人)	参画率 (%)
H20.4.1	45	11	700	166	23.7
H21.4.1	50	10	718	168	23.4
H22.4.1	50	6	679	175	25.8
H23.4.1	49	4	662	178	26.9
H24.4.1	47	4	636	174	27.4

※積極的改善措置（ポジティブ・アクション）

さまざまな分野において、活動に参画する機会の男女間の格差を改善するため、必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、活動に参画する機会を積極的に提供することです。審議会等への女性の登用のための目標設定も、積極的改善措置のひとつです。

【政策、方針決定の場への女性の参画】

Aさんの家庭でのお父さんとお母さんの会話



施策 2-1 政策・方針決定過程への女性の参画

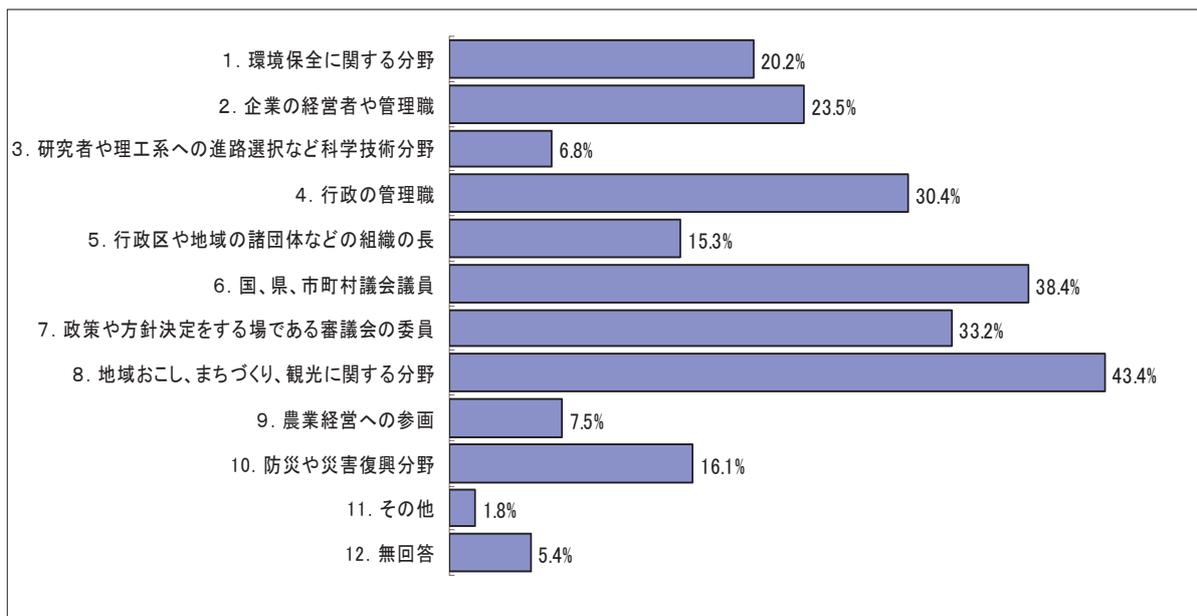
【現状と課題】

男女共同参画社会を実現するためには、男女が共に個性と能力を発揮して、意欲に応じて社会のあらゆる分野に参画するとともに、意思決定の場に男女が共に参画し、意見や考え方を反映させていくことが重要です。

市の政策や方針決定の場である審議会の委員に女性が占める割合は、平成 24 年 4 月 1 日現在で 27.4%と平成 20 年 4 月 1 日と比較して 3.7 ポイント上がり、女性委員のいない審議会も 11 から 4 に減少しています。今後も、女性委員の登用促進に向けた取り組みを進めます。

また、審議会を所管する課や地域団体と連携をしながら、審議会委員への女性の登用、人材育成、人材情報の把握に取り組む必要があります。

【女性の進出や登用が必要となる分野】



平成 24 年笠間市男女共同参画市民意識調査結果（P63）



地域づくりや国・県・市の議員、政策を決定する審議会、行政の管理職に女性が増えるとよいと思っている人が多いのね。いろいろな場面で女性の意見や考え方を反映させることが必要なんだ。

【具体的な事業】

政策・方針決定の場である市の審議会や委員会等の委員に女性の参画を積極的に進めます。そのために、女性の人材育成、人材情報の把握、人材バンク登録者を増やし、審議会等を所管する課に情報提供を行います。

No.	事業名	担当課
1	審議会等の女性委員の登用促進	秘書課 関係各課
2	女性リーダー養成事業の推進	秘書課
3	男女共同参画人材バンク登録促進と活用	秘書課 関係各課

【指標項目】

項目	現状 (H24)	目標 (H29)
審議会等における女性委員の占める割合	27.4%	35.0%
女性が一人もいない審議会の数	4	0
男女共同参画人材バンク登録者数	37人	70人

施策 2-2 男性にとっての男女共同参画

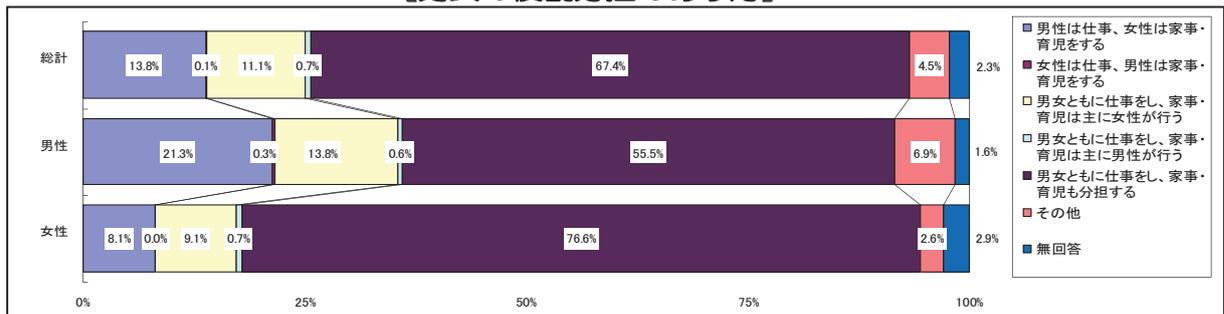
【現状と課題】

平成 24 年の市民意識調査によると、「男性は仕事、女性は家事・育児をする」という固定的な役割分担意識は、女性よりも男性の方が高くなっています。

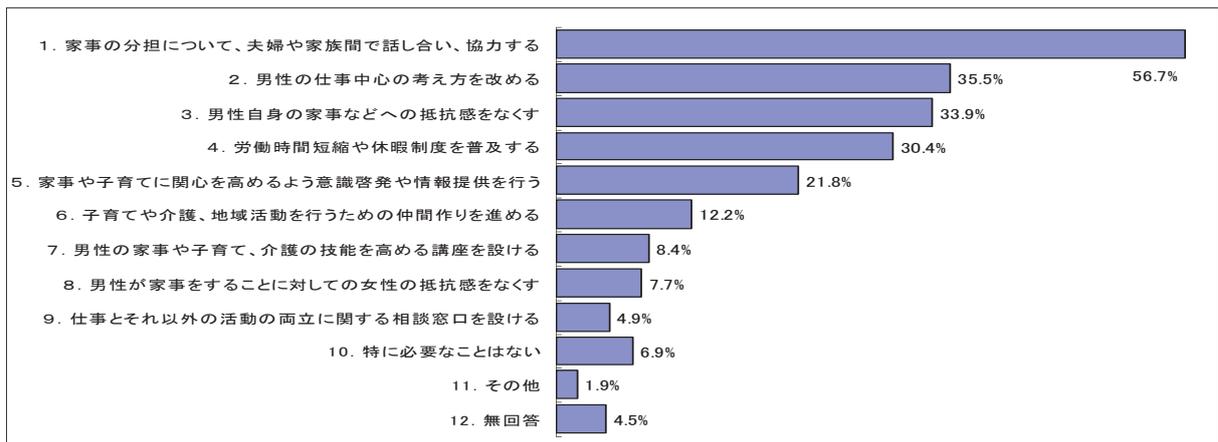
また、男性が女性とともに家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくために必要なことは、「家事などの分担について、夫婦や家族間で話し合い、協力すること」が 56.7% と最も高く、次いで「男性の仕事中心の考え方を改めること」が 35.5%、「男性自身の家事などへの抵抗感をなくすこと」が 33.9% という結果になっています。

このようなことを踏まえ、男性にとっての男女共同参画の意義について考え、男性の固定的な役割分担意識の解消や長時間労働などの働き方を見直し、男性の家庭生活や地域活動への参画を進める必要があります。

【男女の役割分担のあり方】



【男性が家事、子育て、介護、地域活動へ参加するために必要なこと】



平成24年笠間市男女共同参画市民意識調査結果（P63）



役割分担について、男性も女性も「男女ともに仕事をし、家事・育児も分担する」と考えているよね。そのためには、役割について夫婦や家族間でよく話し合い、お互い助け合っていくことが大切ね。

【具体的な事業】

男性にとっての男女共同参画の意義について理解促進のための取り組みを進めます。特に、固定的な役割分担意識の解消や仕事優先の考え方を見直し、男性の家事や育児、介護、地域活動への参画を進めます。

No.	事業名	担当課
1	男性を対象にした講座の開催	秘書課
2	家庭教育学級の開催	生涯学習課
3	家庭教育学級における父親学級の開催	生涯学習課
4	児童館事業の実施（父親を対象にした講座の開催）	子ども福祉課

【指標項目】

項目	現状 (H24)	目標 (H29)
講座やフォーラム等の参加者に占める男性の割合	13%	25%
夫婦の役割分担において、家庭管理などにおける全体的な決定権が平等な家庭の割合	35.7%	40%



施策 2-3 子どもにとっての男女共同参画

【現状と課題】

男女共同参画社会を実現するためには、子どもの頃から男女共同参画について正しく理解することが大切であり、そのためには、学校や家庭における教育の果たす役割は極めて重要です。

学校教育では、人権教育や男女共同参画の視点を踏まえた教育活動が行われており、平成24年の市民意識調査においては、教育の場での男女の地位が「平等」と感じている市民の割合は49.7%と他の分野に比べて高い結果となっています。今後も、人権の尊重や男女共同参画の視点を踏まえた教育を推進する必要があります。

また、子どもの頃から男女共同参画の意識を育むためには、家庭教育が大きな役割を果たしていることから、親の固定的な役割分担意識の解消に取り組む必要があります。

ぼくは家庭科が好き 箱田小5年 谷田部 龍

先日、「彼女が作ってくれたらうれしい料理は何か」という質問をいろんな国の人に聞いてみる、というテレビ番組をやっていた。日本で一番多かった答えは、肉じゃがだった。アメリカではステーキ、インドでは、ひよこ豆のカレーだった。フランスの男性は、彼女だけが料理をするのはおかしい、一緒に作るという考えだった。ケニアでは、男が台所に入る事は絶対にない、男は戦士で女は家の事をするという考えだった。ぼくは、国によってこんなに料理をすることに対して考え方が違うんだと驚いた。

5年生になって、家庭科の授業が始まり、お茶の入れ方やサラダの作り方、ボタン付けや布の縫い方などを教わった。どれもとても楽しくて、特に調理実習はわくわくする。お盆にお客様がいらっしゃった時、ぼくは授業で習った事を思い出してお茶を入れたら、とてもおいしいと喜んでくれた。うれしかった。

ぼくは、料理も裁縫もどんどん挑戦して上手になりたいと思う。食べたい物をおいしく自分で作れたら最高だろうなあ。そして、上手に作れたら、家族みんなに食べてもらいたい。男だから、女だから、なんて関係なく自分のできる事を、得意な事をやればいいと思う。

ぼくの母はピアノの先生で、仕事が終わるのが遅いので、そのうちぼくが晩ご飯を作って待っていてあげたら、きっとびっくりして喜ぶだろうな。お弁当も自分で作ってみたいなあ。掃除だって洗たかだって、お手伝いしながら覚えたい。何でも自分でできたら、カッコいいし、何より自分のためになると思う。

ぼくの祖父は、料理も家事も何でも得意だ。母や祖母がいそがしい時は何でもやってくれる。ぼくも祖父のように、男の仕事、女の仕事、とわけへだてすることなく、何事にも興味のある事には挑戦していきたい。

(平成23年度笠間市男女共同参画推進作文コンクール 小学生の部 最優秀賞)



男の子が書いた作文なんだ。以前は、男の子が料理なんて、と思ったかもしれないけど、今はそんなことはないよ。男の子も女の子も、興味のあることは、どんどん挑戦していこう。

【具体的な事業】

子どもの頃から男女共同参画について考えるきっかけづくりとなるよう、作文や標語などの作品の募集や男女共同参画の視点に立った教育を行います。

また、生命の尊重、性感染症予防、薬物の怖さなど、子どもの身体的・社会的発達において正しい知識を身につけ、相手を思いやる心を育むため、思春期における保健指導に取り組みます。

No.	事業名	担当課
1	男女共同参画作品の募集（施策1-1再掲）	秘書課
2	男女共同参画の視点に立った教育・保育の実施	学務課 保育所
3	国際理解教育の推進	学務課
4	家庭教育学級の開催（施策2-2再掲）	生涯学習課
5	家庭教育学級における父親学級の開催（施策2-2再掲）	生涯学習課
6	性感染症予防教育の推進	学務課

【指標項目】

項目	現状 (H24)	目標 (H29)
男女共同参画推進作品応募数	198点/年	300点/年
学校教育の場において男女の地位が平等であると思う人の割合	49.7%	55%

施策 2-4 地域社会における男女共同参画

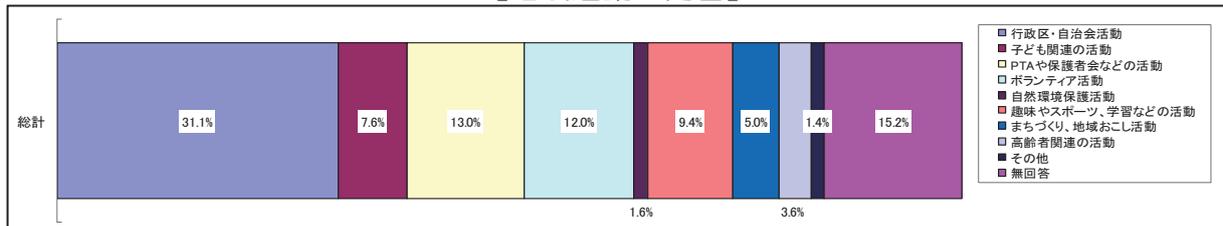
【現状と課題】

地域の課題は、男女共同参画の視点を持って、多様な人材を生かして解決していくことが必要です。しかしながら、平成 24 年の市民意識調査によると、「行政区などの住民組織」、「社会通念・慣習」での男女の地位の平等は、「男性が優遇されている」の割合が高く、不平等感が存在しています。地域社会における男女共同参画への理解は不十分であり、女性の意見が反映されにくい状況がうかがえます。

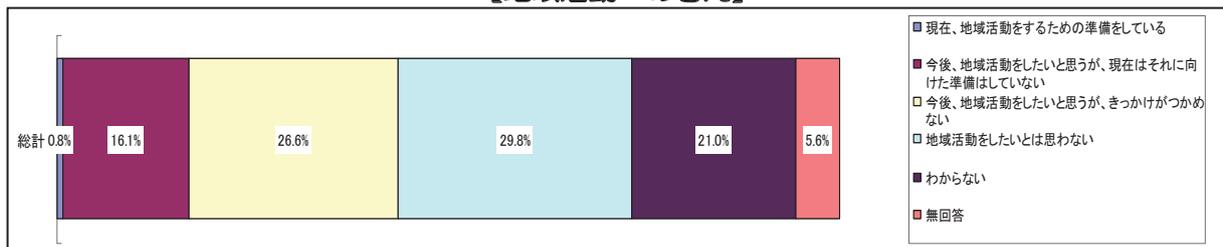
そのため、地域において男女共同参画の視点を持って活動ができるよう、男女共同参画の意識啓発に取り組む必要があります。

また、地域活動への考えでは、「地域活動をしたいと思うが、現在はそれに向けた準備はしていない」が 16.1%、「地域活動をしたいが、きっかけがつかめない」が 26.6%であり、地域活動を希望する市民を対象とした事業を行う必要があります。

【地域活動の内容】



【地域活動への考え】



平成24年笠間市男女共同参画市民意識調査結果 (P63)



地域活動に参加すると、いろいろな人とのつながりができるよね。私たちも、地域で暮らす一員。地域のために、できることから活動に参加してみようか。

【具体的な事業】

男女共同参画の意識啓発に取り組んでいる団体との協働により事業を行い、地域における男女共同参画の意識啓発に取り組みます。

また、地域づくりを進めるには、男女共同参画の視点を持った多様な人材の参画が必要であることから、男性に対しての意識啓発と地域づくりに積極的な意欲を持つ女性の人材を育成します。

No.	事業名	担当課
1	自治会・各種団体への出前講座の開催	秘書課
2	女性学級の開催	公民館
3	男女共同参画に取り組む団体の活動支援	秘書課
4	女性リーダー養成事業の推進（施策2-1再掲）	秘書課

【指標項目】

項目	現状 (H24)	目標 (H29)
社会の意識や制度、慣習によって、男女が多様な生き方を選択できていないと考える人の割合	64.6%	55%
女性リーダーの養成人数	8人	23人

※女性リーダー養成数：日本女性会議及びハーモニーフライトいばらきへの参加人数

基本目標3 男女が共に働きやすい環境づくり

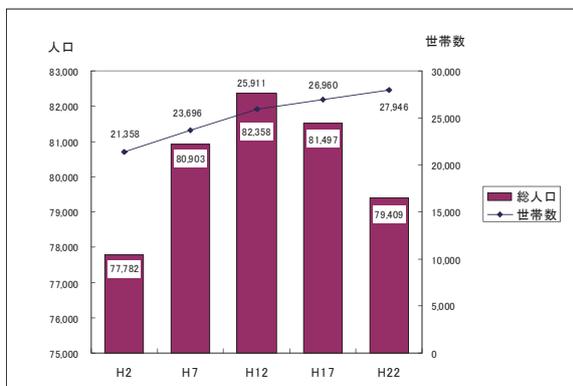
働きたい人が、継続的に就業でき、その能力を發揮できるための環境づくりを進めることは、生産年齢人口の減少に伴う労働力不足が懸念される現状において、労働力の確保と経済社会の活性化につながるものです。

笠間市では、男女が共に働きやすい環境づくりを目指して、男女共同参画推進事業者の認定、延長保育や障害児保育などの多様な保育サービス、地域子育て支援センターや放課後児童クラブの運営、ファミリーサポート事業を実施しています。

平成24年の市民意識調査では、職場での男女格差や差別は「ない」の割合が、平成18年の調査と比較すると増えており、男女平等の意識が徐々に浸透しています。しかし、職場の男女の地位は依然として49.9%が「男性優遇」と感じていることや休暇を取りにくい職場の雰囲気がある、セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントがあるなど、今後も、職場における男女共同参画の意識啓発を進める必要があります。

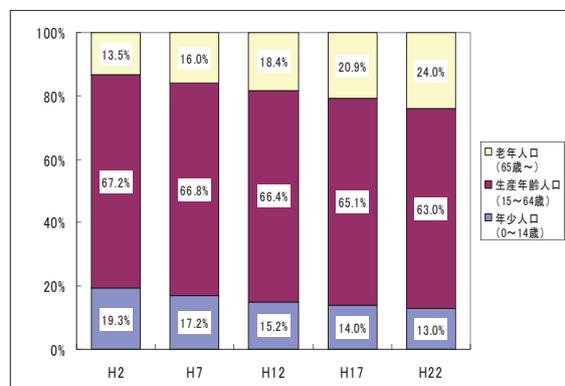
そのため、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた取組み、労働力確保や女性の自立のための就業継続や再就職、起業についての支援を進めます。

【笠間市の人口と世帯の推移】



国勢調査

【笠間市の年齢3区分人口構成比の推移】



国勢調査

※ワーク・ライフ・バランス

国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階にに応じて多様な生き方が選択・実現できる社会のことです。具体的には、就労による経済的に自立可能な社会、健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会、多様な働き方・生き方が選択できる社会。

【父親の育児休業取得の促進】

Aさんの職場での上司と部下の会話



施策 3-1 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

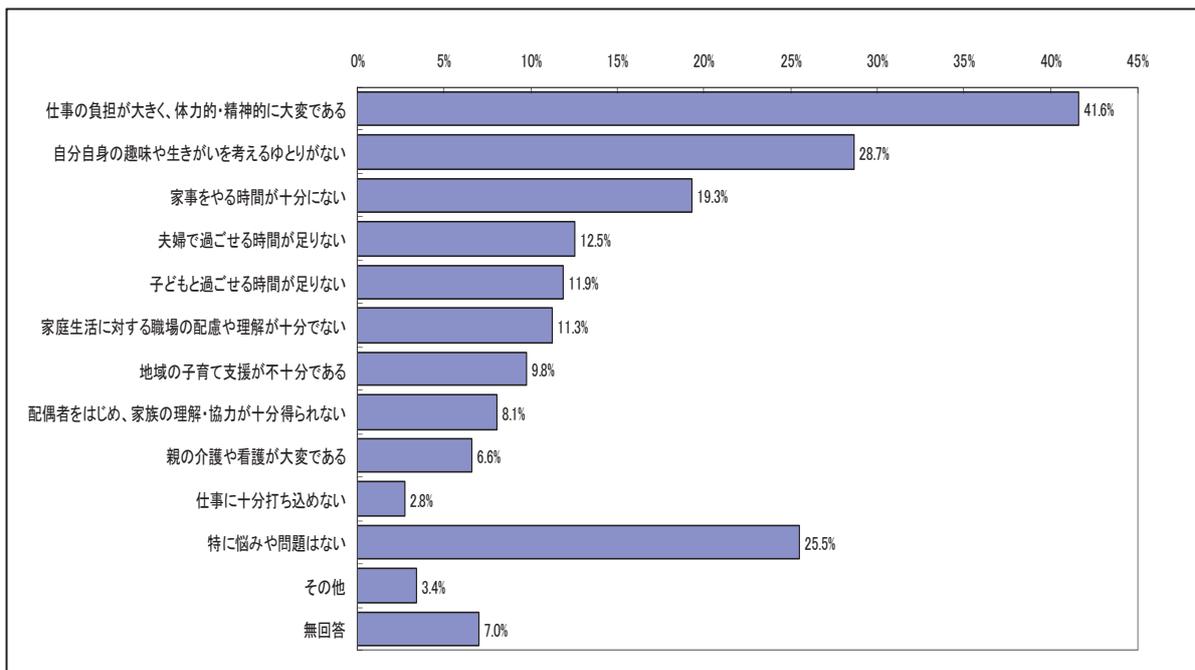
【現状と課題】

男女が共に社会のあらゆる活動に参画するためには、仕事、家庭生活、地域活動などのバランスをとりながら活動できる環境づくりが必要です。

しかしながら、平成 24 年の市民意識調査では、仕事と生活を両立するための悩みで、「仕事の負担が大きく、体力的・精神的に大変である」が 41.6%と最も高く、次いで「自分自身の趣味や生きがいを考えるゆとりがない」が 28.7%となっています。

ワーク・ライフ・バランスは、業務の効率化による働き方の見直し、私生活の充実や自己啓発の促進など、個人にとっても経営者にとってもメリットのある働き方であることから、市内事業者におけるワーク・ライフ・バランスの取り組みを進める必要があります。

【仕事と生活（家庭生活や地域活動など）を両立させるうえでの悩み・問題点】



平成24年笠間市男女共同参画市民意識調査結果（P63）



日本は、働く時間は長いけど、生産性には結びついていないと聞いたことがあるわ。働き方を見直し、リフレッシュする時間を持つことが必要ね。

【具体的な事業】

仕事と生活の両立を支援するための子育てや介護サービスなどの情報提供、男女が共に働きやすい職場づくりに取組むための出前講座の開催や男女共同参画推進事業者の認定を進め、職場における男女共同参画の意識啓発に取り組みます。

No.	事業名	担当課
1	事業所への出前講座の開催	秘書課
2	男女共同参画推進事業者の認定	秘書課 商工観光課
3	育児・介護を行う労働者への情報提供	子ども福祉課 商工観光課
4	地域子育て支援センター事業の実施	子ども福祉課
5	放課後児童クラブ事業の実施	子ども福祉課
6	ファミリーサポートセンター事業の実施	子ども福祉課

【指標項目】

項目	現状 (H24)	目標 (H29)
男女共同参画推進事業者認定数	18 事業者	33 事業者
職場における男女の地位が平等と思う人の割合	25.6%	30%

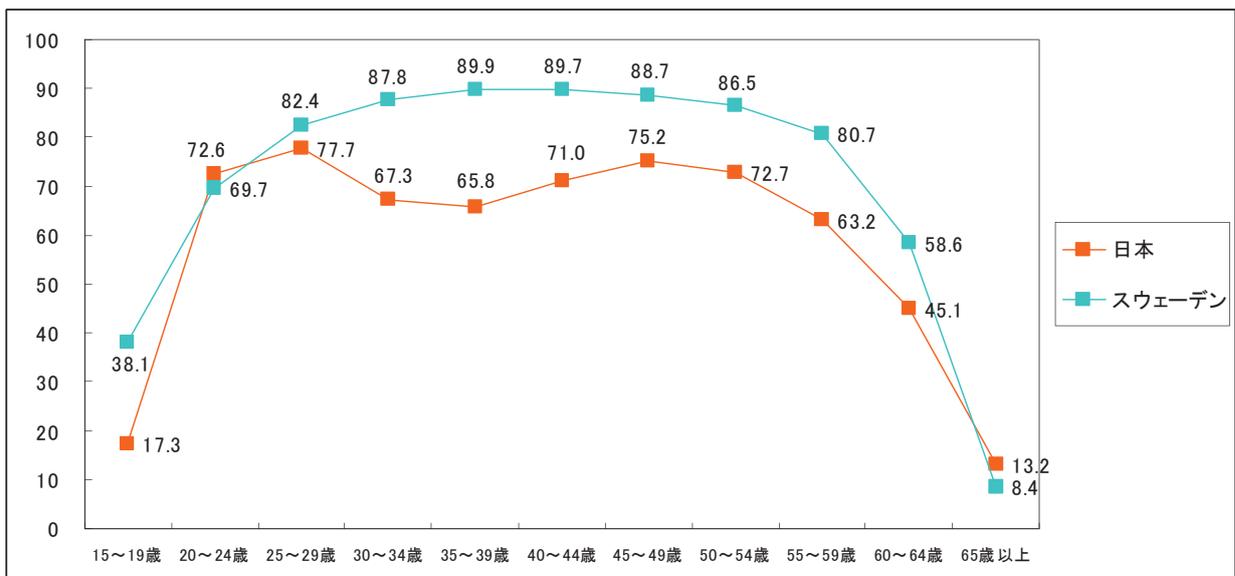
施策 3-2 就業への支援

【現状と課題】

生産年齢人口が減少している現状において、働きたい人が能力を十分に発揮しながら継続的に就業できることが労働力の確保につながり、生活の経済的基盤の確保や経済社会の活性化につながります。

女性の労働力率を年齢層別にみると、日本では25歳から30歳代において労働力率が大きく低下し40歳代から再び高くなっています（M字カーブ）。これらの原因は、就業を継続しなくても依然として結婚・出産・子育てを理由に退職する女性が多くなっていると考えられ、就業の継続希望はあるものの実現できないという状況にあります。労働力の確保、女性の自立の観点からも、継続的な就業、再就職、起業についての支援を進める必要があります。

【女性の年齢層別労働力の国際比較】



労働力率：15歳以上人口に占める労働人口（就業者＋完全失業者）の割合。

日本は、平成21年の総務省「労働力調査」により作成。

スウェーデンは平成20年時点の数値。



M字カーブって？

上のグラフのように、M字に見えることからM字カーブといわれているんだ。これは、結婚や出産、育児のために仕事を辞め、子育てが終わったら再就職する、日本女性の働き方の特徴なんだ。

【具体的な事業】

継続的に女性が就業できる職場づくりを進めるため、事業所への意識啓発に取り組みます。
また、起業や再就職を希望する方に対し、支援制度や関係機関が実施するセミナーなどの情報提供を行い、就労支援を進めます。

No.	事業名	担当課
1	事業所への出前講座の開催（施策3-1再掲）	秘書課
2	起業に向けた支援制度の情報提供	商工観光課 秘書課
3	再就職に向けた就業能力向上等セミナーの情報提供	商工観光課 秘書課

【指標項目】

項目	現状 (H24)	目標 (H29)
事業所への出前講座の開催数	0	3回/年



知っていますか！ 男女共同参画豆知識



男女共同参画

平成21年に男女共同参画社会基本法制定10周年を迎えるにあたり、内閣府男女共同参画局が作成したシンボルマークです。このシンボルマークは、男女が手を取り合っている様子を表現し、互いに尊重しあい、共に歩んでいけたらという願いをこめています。



夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。女性への暴力の問題に対する社会における認識を更に深めるために、内閣府男女共同参画局が「女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク」を制定しました。



作者：南中1年 山口玲

平成19年の公募により決定した笠間市の男女共同参画シンボルマークです。このシンボルマークは、男女がしっかりと手を組んで、お互い支えあっている様子を表現しています。華やかで笠間市らしさが伝わる菊の花を2人で咲かせ、社会が丸く平和であってほしいという願いをこめています。

男女共同参画行動の日「いいパートナーの日」

笠間市は、家庭、職場、学校、地域、その他の社会のあらゆる分野において、男女共同参画への理解と関心を深め、男女のよりよいパートナーシップを築くための行動の日として、毎年11月11日を「いいパートナーの日」として定めています。

